

長期的な目標と基本的施策（登別市環境基本計画）

長期的な目標	目標達成のための基本的施策
1. 人と自然とが共生する豊かな環境の実現	1. 多様な自然環境を保全するための対策の推進 2. 身近な自然とのふれあいくりの推進
2. 心の豊かさを感じられる生活空間の実現	3. 快適な環境づくりの推進 4. 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進
3. 環境への負荷の少ない循環型社会の実現	5. 省エネルギー及びエネルギーの有効利用の推進 6. 地球環境保全対策の推進
4. 公害のない健康で安全な社会の実現	7. 良好な大気、水質環境等を確保するための対策の推進 8. 環境学習の推進

この条例の基本理念や施策の基本方針に基づき、環境保全などに関する中長期的な目標や基本的な施策の方向性を定めるため、平成14年4月に『登別市環境基本計画』が策定されました。

登別市環境基本計画の策定

登別市環境基本計画の策定に当たっては、市民公募による『登別市環境基本計画検討委員会』や関係団体をはじめ多くの市民の意見を基に、市に『環境保全政策推進会議』を設置し検討を重ねました。

基本計画では、目指す姿を『人と自然が共生できる健全で豊かな環境を保全するとともに、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築する』と定め、この実現に向けて4つの長期的な目標と8つの基本的施策を定めました。

また、基本計画に掲げる施策の実践や進行管理を担う組織として、市民・事業者・関係団体および行政からなる30人の委員（3年間の任期）で構成された『登別市環境保全市民会議』を平成15年4月に設置しました。

市民会議ではこれまで、環境家計簿の作成と普及方法について検討する『環境家計簿検討委員会』、市内に生息する野生生物のデータベースについて検討する『野生生物データベース検討委員会』、登別自然遺産構想について検討する『登別自然遺産構想検討部会』の3つの部会に分かれ、それぞれの視点から環境保全の推進について活動してきました（活動内容は4頁参照）。

市民会議では、5月25日、2期目の委員の任期満了に伴い、市長に今後の環境活動に対する提言書を提出しました。

3期目の活動については、これまでの取り組みに加え、新たに『歩いてみませんか「わが家の散歩道」』事業を実施していきます。

市民会議ではこれまで、環境家計簿の作成と普及方法について検討する『環境家計簿検討委員会』、市内に生息する野生生物のデータベースについて検討する『野生生物データベース検討委員会』、登別自然遺産構想について検討する『登別自然遺産構想検討部会』の3つの部会に分かれ、それぞれの視点から環境保全の推進について活動してきました（活動内容は4頁参照）。



登別市環境保全市民会議の活動



登別市環境保全市民会議の提言（要旨）

1. 環境家計簿の作成と普及方法について

これまで以上に環境家計簿の市民への周知と活用を検討し推進する必要があります。

特に、環境教育に『のぼりべつこども環境家計簿（夏休み版、冬休み版）』を取り入れ、親子で取り組むことにより、一般に普及していく大きな効果があると考えられますので、学校などの協力を受けながら積極的に推進していくことが重要であります。

また、低学年の児童が使用しやすいよう、漢字にふりがなをふるまたはひらがな表示をするなどを検討し、さらに使いやすいものにしていく必要があることを提言します。

2. 野生生物データベースの構築について

野生生物データベースの公開に当たっては、生息地域を限定することで盗掘や捕獲などの行為を誘引し、これまで以上に種の減少を招くことのないよう公開に関するガイドラインを作成するべきであると考えます。その上で、環境教育の教材としての活用や市民の健康維持・増進、観光PRや移住定住促進を図ることを目的とした、明日のまちづくり特別



事業『歩いてみませんか「わが家の散歩道」』での活用が考えられますので、市内の希少野生動植物87種をホームページにて市民にお知らせするなど、検討・実施することを提言します。

3. 登別自然遺産の指定および保全について

今後、市民自治推進委員会が進める『景観・緑化条例策定プロジェクトチーム』に協力し、制定された条例に基づく普及・啓発などの推進活動に関し、当登別市環境保全市民会議が積極的にかかわって、活動していくことを提言します。